

## 春日部市障がい者活躍推進計画に基づく取組の実施状況

令和6年5月

### 1. 評価年度

令和5年度

### 2. 目標に対する達成度

#### (1) 採用に関する目標

|                  |                                     |
|------------------|-------------------------------------|
| 障がいのある人の<br>実雇用率 | 【各年度】当該年6月1日時点の実雇用を引き続き法定雇用率以上にする。  |
| 評価方法             | 毎年の任免状況通報（労働局へ雇用率の報告）により把握・進捗管理を行う。 |

（実雇用率） 2. 55%（令和5年6月1日時点）※教育委員会を含む

本市では36人の雇用が必要なところ、36人の雇用となり、必要雇用数を満たしている状況です。

#### (2) 定着に関する目標

|                 |                                                                |
|-----------------|----------------------------------------------------------------|
| 障がいのある人の<br>定着率 | 不本意な離職者を極力生じさせない                                               |
| 評価方法            | 毎年の任免状況通報（労働局へ雇用率の報告）のタイミングで、人事管理記録を基に、前年度採用者の定着状況を把握・進捗管理を行う。 |

（6ヶ月定着率） 100.0%

（1年定着率） 100.0%

#### (3) 満足度、ワーク・エンゲイジメントに関する目標

|                  |                                                         |
|------------------|---------------------------------------------------------|
| ワーク・エンゲイ<br>ジメント | 【各年度】前年度の満足度の全体評価を上回る。                                  |
| 評価方法             | 毎年4月時点で在籍している障がいのある職員（新規採用を除く）に対し、アンケート調査を実施し、満足度を把握する。 |

（全体の満足度）満足・やや満足 72.7%（令和6年3月期アンケート）

## 【アンケート調査実績】

○対象者 障がいのある職員全員

（障害者手帳の交付を受け、人事課で把握している職員）

### ① 春日部市に就職し、現在働いていることについての全体評価

|         |       |
|---------|-------|
| 満足      | 18.2% |
| やや満足    | 54.5% |
| どちらでもない | 9.1%  |
| やや不満    | 9.1%  |
| 不満      | 9.1%  |

### ② 現在の仕事内容

|         |       |
|---------|-------|
| 満足      | 18.2% |
| やや満足    | 45.5% |
| どちらでもない | 27.3% |
| やや不満    | 9.1%  |
| 不満      | 0.0%  |

### ③ 現在の業務量

|         |       |
|---------|-------|
| 満足      | 18.2% |
| やや満足    | 27.3% |
| どちらでもない | 27.3% |
| やや不満    | 18.2% |
| 不満      | 9.1%  |

### ④ 業務する際の作業環境（作業スペース、導線の確保など）

|         |       |
|---------|-------|
| 満足      | 36.4% |
| やや満足    | 27.3% |
| どちらでもない | 18.2% |
| やや不満    | 9.1%  |
| 不満      | 9.1%  |

### ⑤ 相談体制等の職場環境（遠慮なく相談できる環境、相談方法の周知状況など）

|         |       |
|---------|-------|
| 満足      | 27.3% |
| やや満足    | 36.4% |
| どちらでもない | 18.2% |
| やや不満    | 18.2% |
| 不満      | 0.0%  |

⑥勤務するうえでの配慮(業務分担量・業務指示, 服薬・通院への配慮など)

|         |       |
|---------|-------|
| 満足      | 18.2% |
| やや満足    | 18.2% |
| どちらでもない | 36.4% |
| やや不満    | 18.2% |
| 不満      | 9.1%  |

職場に対する総合満足度において、上記結果一覧①のとおり、「満足・やや満足」の割合が「72.7%」、どちらでもない「9.1%」、「不満・やや不満」の割合が「18.2%」との結果となった。

なお、前回実施のアンケート①の結果においては、「満足・やや満足」の割合が「58.3%」であり、「どちらでもない」との回答が「33.3%」、「不満・やや不満」の回答割合は「8.3%」であった。

前年度と比較し、「満足・やや満足」と回答した職員は増加しており、総合的に「不満・やや不満」と感じる職員への対応は改善されていると思料される。

### 3. 取組内容の実施状況

#### (1) 障害者の活躍を推進する体制整備

##### 【組織体制の整備】

- ・ 障害者雇用推進者として総務部人事課長、消防本部総務課長、市立医療センター総務課長、水道部業務課長、学校総務課長、議会事務局次長、監査委員事務局次長、農業委員会事務局次長を選任済（令和元年9月6日選任済）
- ・ 「障害者雇用推進チーム」の設置。（令和2年8月設置）
- ・ 埼玉労働局が開催する「国及び地方公共団体向け障害者職業生活相談員資格認定講習」を受講し、障害者職業生活相談員を2名増員。
- ・ 障がいのある職員のための相談窓口の設置。（令和2年12月）
- ・ 障がいのある職員のための相談窓口の周知のため、全庁に通知を発出。  
（令和5年度相談実績：5件）

##### 【職員の意識啓発、支援者の育成】

- ・ 毎年度新規採用職員研修で障がい者支援関連研修を実施。（72名出席）
- ・ 埼玉労働局が開催する「国及び地方公共団体向け障害者職業生活相談員資格認定講習」を受講し、障害者職業生活相談員を2名増員。（再掲）

#### 【職員の募集】

- ・ インターンシップ※について、障がいのある人も受け入れを行っている。（令和5年度は障がいのある申込者はなし）
- ・ 事務職（障がい者対象）の採用試験を2回実施。
- ・ 募集要件は障がいの種別によらない。
- ・ 令和5年度は障がい者3名（正規職員）を採用。
- ・ 筆記試験や面接前に受験申込者に、電話やメール等で配慮が必要なことがないか確認を行った。
- ・ 募集の際、以下の事項を取り扱っていない
  - 1) 特定の障害を排除し、又は特定の障害に限定する。
  - 2) 自力で通勤できることといった条件を設定する。
  - 3) 介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定する。
  - 4) 「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定する。
  - 5) 特定の就労支援機関からのみの受入れを実施する。

#### 【効果的な業務選定】

- ・ 人事異動となる障がいのある職員あて、異動先への配慮が必要な事項等を人事課で照会。異動先の所属長へ配慮の引継ぎを行った。

#### 【その他の取組】

- ・ 障がい者就労施設等からの物品等の優先調達について、庁内イントラネット上に掲示を行った。

#### 4. 「目標に対する達成度」及び「取組内容の実施状況」に対する点検結果

- ・ 目標に対する達成度については、概ね達成している。なお、満足度について、全体評価としては「満足」が「不満」を大きく上回っている。
- ・ 取組の実施状況については、掲げた取組について概ね実施している。

#### 5. 計画の見直し・修正

令和5年度において計画の見直し・修正はなし。